

平成31年3月13日

民生福祉常任委員会

委員長 吉永美子様

民生福祉常任委員 山田伸幸



修正案の提出について

山陽小野田市議会会議規則第100条の規定により、下記のとおり修正案を提出します。

記

- 1 件名 平成30年議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例に対する修正案
- 2 修正案 別紙のとおり

平成30年議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正  
する条例に対する修正案

平成30年議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する  
条例を次のように修正する。

別表の改正規定本市住民の死体等を火葬する場合の欄中「5,000」を「2,000」に、「3,500」を「1,400」に、「2,500」を「1,000」に、「1,000」を「400」に改め、同表の改正規定その他の欄中「35,000」「30,000」に、「25,000」を「21,000」に、「18,000」を「15,000」に、「7,000」を「6,000」に改める。